

人類に
奉仕する
ロータリー

行動しよう・前進しよう！ Weekly Report

2016-17 年度 第 10 号

第 2292 回例会

9 月 基本的教育と識字率向上月間

日 時：平成 28 年 9 月 21 日（水）

会 場：例会場

司 会：SAA

開会点鐘

斉 唱：ロータリーソング「日も風も星も」

お客様の紹介

新藤 信之様 パストガバナー・東京立川こぶし RC

安藤 肇様 川崎 RC

会長挨拶

近藤委員
内山会長

内山会長

次の土日は谷保天満宮のお祭りです。是非、晴れるといいと思っています。津戸宮司が転倒して 6 針縫ったと聞き驚きましたが、本祭は何とかやっていきたいと言われていたので心配はないと思います。

本日の卓話は、新藤パストガバナーが RI 規定審議会に出席されたお話しです。30 分という短い時間ですが、しっかりご清聴いただければ有難いと思っております。

スポーツ例会の申込を締めますので、多くのご参加をお願いしたいと思っております。また、マスタッシュが今月で閉店でございます。今日が最後になります。15 年くらいの大変長い間、お世話になりました。

幹事報告

喜連(元)幹事

●クールビズは 9 月までです。

●第 22 回多摩中グ G テニス大会及びバンビ杯の開催

日時 10 月 10 日（月・祝）

場所 テニスランド国立

申込 一人でも結構です。バンビ杯は 5～10 歳でロータリーアンのお知り合いに限定です。

委員長報告

●伊藤親睦活動委員長 10/1 のスポーツ家族例会は 11 時に入場して、各自ウォーキング等していただき、12 時の例会点鐘に間に合うように集合をしてください。

●長嶋青少年奉仕委員長 10/1 の 9 時から市役所ロビーでポスター展の掲示を行います。賞決めも行いますので一人でも多く参加していただきたいと思います。

ニコニコBOX

林親睦活動委員

●安藤肇様(川崎 RC) 本日はメイクします。お世話になります。当方、東 4 丁目在住です。秋廣様には日頃お世話になっています。

●内山会長 本日の卓話は新藤パストガバナーによる「規定審議会」の大幅な変更についてです。会員の皆様には度々のことになっていきますが、ご清聴頂きたいと思えます。

●喜連元昭幹事 パストガバナー新藤信之様におかれましては、本日の卓話でクラブ運営に関する様々な疑問についての解説を頂ける事を期待しておりますのでよろしくお願い致します。又、川崎ロータリークラブより安藤肇様ようこそお越し下さいました。

●津戸会員 新藤パストガバナーのご来訪を歓迎いたします。新しいロータリーを勉強させていただきます。

●小川会員・岡本正伸会員・木島会員 新藤パストガバナーのご来訪を歓迎いたします。RI 規定審議会へのご出席ご苦労様でございました。今日はしっかりと勉強させていただきます。

●岡本貞雄会員 新藤さんは先の RI の規定審議会に地区を代表して出席されました。そこで採決された立法案が今、各クラブで問題になっています。新藤さんには地区代表議員として規定審議会に出席され、そこで、どのように採決されたのか、これからのロータリークラブはどこへ行くのか。など思い切りお話し下さい。

●秋廣会員 新藤パストガバナー本日の卓話楽しみにしております。安藤さん、国立ロータリークラブによろこそ。国立の東にお住まいですので、これから度々



RI 第 2750 地区 多摩中グループ
東京国立ロータリークラブ

会長 内山健治 幹事：喜連元昭

例 会 日：毎週水曜日 例会場：谷保天満宮社務所 2 階 東京都国立市谷保 5209

事 務 所：東京都国立市谷保 5234-1 TEL:042-575-0770 FAX:042-572-8666

E-MAIL: kunitachi-rc@sage.ocn.ne.jp WEB: http://kunitachi-rc.com/

会報委員：大庭敏也・秋廣道郎・遠藤常臣・伊藤達弥

いらっしやって下さい。

●遠藤常臣会員・寺澤会員・小澤崇文会員 新藤パストガバナー久し振りで。卓話楽しみにしています。又、来年6月にはトーモロコシよろしく願います。

●本間会員 本日の卓話、東京立川こぶしロータリークラブ新藤パストガバナーのお話、ありがとうございます。マスタッシュのお食事も本日で最後となり、寂しく思います。長い間ありがとうございました。

●莊原会員 先日は孫の病気のことで例会の貴重なお時間をいただきましたこと、ありがとうございました。また、多くの方から温かい声、ご支援をいただき感謝いたします。これまで街頭での募金に参加しておりま

すが「頑張ってください」「応援しています」とたくさんのエールを頂き本当に胸が熱くなりました。もう一步頑張っていきます。皆様からのご支援よろしく願いたします。

●北島清高会員 2週間休みをいただきました。かみさんの分の傘を本日いただきました。ありがとうございます。

ニコニコ BOX 合計 33,000 累計 437,000 円

出席報告

喜連(紘) 出席奨励委員

9月21日	在籍47中	出席41名
前々回(9月7日)の出席率 97.78%		

閉会点鐘

内山会長



2016年規定審議会に見た ロータリーの現況とクラブのあり方

新藤信之パストガバナー



紹介

岡本貞雄会員

本日の卓話の講師、新藤信之さんをご紹介します。
新藤さんは2008～9年度・RI第2750地区のガバナーをなさいました。この年度は当クラブの40周年にあたり、私が会長を務めました。

ところで、先週は鈴木ガバナー補佐をお招きして「RIの規定変更による『当クラブの対応』について」というテーマでクラブ協議会が開催されました。入会金のことや人頭分担金、そして例会開催日の削減、職業分類のことなど、3月の規定審議会に変更されたことに対し、クラブで意見交換をしました。そこでも意見が出ましたが、「RIはハードルを下げることによって会員増強と財政強化をはかる意図が見える」とし、それによって「ロータリアンの質の低下」を危惧する会員も多いように思いました。

新藤さんは、今年3月にアメリカで開催された規定審議会に、当地区から代表議員として出席されました。

出発の前に、所属する東京立川こぶしRCの「創立30周年記念誌」に、新藤さんは「今回2回目の地区代表議員として規定審議会に参加するが、特にRI理事会から提案された幾個かの立法案に投票するのが恐ろしい。仮に採択された場合、ロータリーは明らかにこれまでのロータリーではなくなり、ロータリーの認知度を高めるために、ロータリー財団を中心とした人道的奉仕活動に邁進する世界最大の「慈善団体」となるだろう。そのために、人頭分担金(会費)や追加会費を毎増額することだろう。本来の『クラブ自治権』が今ほど問われる時はない。10年後にロータリーが解体しないことを祈念する」という文章を載せています。

そして出席された規定審議会では、新藤さんが恐れた

通りの立法案が採択されました。きょうは変更になった規定の説明に加えて、思い切った新藤さんの本音もお話しいただけたらと思います。

はじめに

新藤信之

私は、前回の2013年規定審議会に引き続き、2回目の地区代表議員として参加して参りました。決定事項の内容については、ご理解いただいているものとし、本日の卓話では、重複してもいけませんし、時間の制約もありますので、3つの制定案に絞って、お話させていただく中、皆さんと共に考えたいと思います。

採択制定案16-21「クラブ例会と出席に柔軟性を認める件」

クラブ定款第1条例会、第10条出席規定及び第13条会員身分の存続規定の欠席による終結に関して、上位規定に従わない、つまり反してもかまわない例外規定をクラブ細則で定めることができるというものです。但し審議過程で、例会の頻度については、少なくとも毎月2回は開催しなければならない、という修正が加えられて採択されました。

採択制定案16-36「会員身分に柔軟性を認める件」

これも理事会提案ですが、審議前日修正動議が出され「職業分類」の部分が削除されました。この制定案で、RI理事会が最も重視していたことは、会員身分に関する例外規定の内、RI細則で言えば第4.010節と、クラブ定款で言えば第7条第2節の「クラブ会員の種類」で「クラブ会員の種類は、正会員と名誉会員の2種類とする」という規定に例外を設けることです。つまり、RI理事会は以前から「準会員」「法人会員」「家族会員」等を会員種類に加えることを計画していました。私は議場で定款細則委員会に「この制定案には欠陥があるのではないかと」質しました。つまりRI定款第5条第2節(c)に「RI細則は、ロータリークラブの会員種類を正会員および名誉会員と呼ぶと規定し、その各々に対する資格条件を定めるものとする」とあります。この制定案件には「RI定款のこの部分が抜けている。この2種類以外に、例えば準会員や家族会員を認めるとしたら、RI定款に違反することにはならないか」

と質しました。数分協議したのち後、さすが、定款細則委員会です。想定外の回答がありました。「会員種類は正会員と名誉会員の2種類のままです。その他の会員をクラブが認めるとしたら、それらの会員は正会員のサブカテゴリーの会員となります。」と・・

従って、準会員や家族会員を別の会員種類ではなく、正会員の下のサブカテゴリーとして、正会員に認めていいこととなります。但し、法人会員は次の採択制定案によって認められません。

採択制定案 16-38「会員身分の規定を変更する件」

これまでの規定審議会の歴史を反故にする最悪の採択制定案です。6つの個別的な条件は、これまでの代表議員が長い間協議し積み上げてきたものです。これを一気にすべて削除してしまいました。「有益な事業や専門職務」という言葉は、長い間ロータリーが職業人で主に構成されていることを表現する言葉でした。更に、この規定から「正会員」という言葉もなくなりました。結果として、クラブを構成する会員の構成要件は、余りにも具体性に欠けた抽象的な表現となりました。つまり、ロータリークラブの会員は善良で、高潔で、評判がよく、奉仕意欲のあると考えられる人は全て会員資格があるということになりました。

そして、ここで言う「人」は「Adult Person」つまり成人でなくてはなりません。従って「法人会員」はRI事務局の文書では一例に挙げていますが、私の見解では、2016年時点では会員資格はないものと思います。

3つの採択制定案の特徴

1. 包括的な例外規定 ⇒ これまでは個別的例外規定

2. 大幅な柔軟性を認めた

⇒クラブに無制限に近い裁量権を与えた

⇒使いようによって「両刃の剣」になる

3. 16-21と16-36は 例外規定である

⇒ 例外規定の何が認められるかの強調

⇒ 例外規定が原則であるかのような錯覚

標準クラブ定款には、依然として原則規定が存在します。クラブ運営に支障があり、何とかなくてはと考えた場合に限って、例会や出席、更には会員身分に関する規定を見直す。そして、クラブ細則を変更するという手順を取るべきです。あくまで、今回認められた柔軟性は例外であって、原則ではないことを肝に銘じなければなりません。

なぜ変更が必要だったのか その歴史的考察1

1. 会員数の変化とRIの戦略=RI組織再編成

1) 1986年 100万人突破。1996年 120万人台ピーク

2) 地区リーダーシッププラン、クラブリーダーシッププラン、RI戦略計画

つまり、会員増強により組織を維持強化するためには、例会運営に大幅な柔軟性を持たせることが、国際ロータリーの喫緊の課題であったのです。

なぜ変更が必要だったのか その歴史的考察2

2. 試験的プログラム

1) 新モデル試験的プロジェクト (2001~04年度)

採択制定案 01-186: ニューモデルに基づくRCを創設する 試験的プロジェクトの実施を承認

2) 2011~2013年度 例会頻度試験的プロジェクト更新

① 衛星クラブ② 準会員③ 法人会員④ 革新性と柔軟性のあるクラブ* 4つの試験的プログラムの開始

3) 4つの試験的プロジェクトを3年間延長 (2014年度~16年度)

奉仕活動を例会と同列視したり、毎週例会を開催しないクラブが現実にはクラブ活性化に成功しているとの報告が、賛成意見として何人かの代表議員から今回の規定審議会の中で出されております。

つまり、個別的なプロジェクトを実施していても埒が開かない、いっそのこと来年の6月を待たずに、包括的な例外規定を通すことにしたのです。RI理事会と事務局は、自ら提案した2つの例外規定を採択するために、あらゆる努力と根回しを惜しみませんでした。

なぜ変更が必要だったのか その歴史的考察3

3. 国際ロータリーとクラブとの関係の変化

1) ロータリー財団プログラムを介したRI主導の奉仕活動
逆ピラミッド構造からピラミッド構造へ
草の根の活動からトップダウンの活動へ

2) 「One Rotary」を目指した国際ロータリーの強化
合同戦略計画委員会の設置 =2015年理事会決定 37号
⇒RI理事会と財団管理委員会の一体化、特に財務の一体化を目指す

さいごに

もう一方で今年、ロータリー章典見直しの最終局面を迎えております。この見直しは2010年11月理事会決定 39号から始まりました。理事会が、時代遅れになったり、必要になった条項を削除することによって、ロータリー章典を再検討するよう事務総長に要請したことに始まります。今年、理事会は4月の理事会決定 157号で、第4章「管理」の改定を承認しました。併せ、第5章「プログラム」の改正案を提出するよう事務総長に要請しております。

つまり、これからは規定審議会の決議は最終ではなく、常に理事会決定によりロータリー章典も変えられることとなります。RI理事会決定はゾーン担当の理事を通じ、3種類のコーディネーターに伝えられ、それが地区ガバナー、クラブ、ロータリアンという経路を辿って伝えられることとなります。これからは全てがRI主導で事が運ぶものと思われれます。正にこれがロータリーの現況であります。実際、クラブ運営に柔軟性を認めるという制定案 16-23と16-36も、RI主導で採択されました。

2016年規定審議会でのRI主導の実体を含め、個々の採択制定案について、時間の関係でお話しすることができなかったことがたくさんあります。個人的に質問をいただければ、意に沿う答えになるか解れませんが、必ずお答えします。残念ながら時間が参りました。

2016-17 年度 「命の大切さ」ポスター展

青少年奉仕委員会

展示場所 : 国立市役所ロビー

展示期間 : 2016 年 10 月 1 日～10 月 12 日

10/1 (土) 9 時前から担当者は市役所ロビーに集まって作業開始。10 時頃には皆さん集まって総勢 22 名、あっという間に作業完了。その後、全員で厳密に審査して、ポスター展示完了。その後は三々五々、スポーツ家族例会のために昭和記念公園に向いました。

(会報委員：遠藤常臣)

展示 79 作品

最優秀賞 2 作品・優秀賞 3 作品・佳作 11 作品

